

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		株式会社北九州テクノセンター
会社概要	会社の 事業概要	公的機関及び一般テナント向け施設の賃貸事業
	資本金額	2,229,600 千円
	本市の出資額	610,000 千円
	本市の出資割合	27.6 %
	従業員数	2 人
営業報告の要点		<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月、頭脳立地法に基づく第3セクターとして設立した。 平成14年4月、公益事業部門（研究開発支援、技術移転支援、中小企業支援等）を（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）に営業譲渡した。 以降、上記事業を実施している。 平成29年度は、収益向上対策として新規テナントの誘致や既存入居企業へのオフィス拡張を働きかけるとともに、運営コストの削減に努めた。 その結果、平成30年3月末の入居率は84.5%となり、単年度黒字を計上することができた。
収支状況 の要点	当期純利益	9,249 千円
	前年度との比較	○経常利益は、16,156千円（前期比 3,085千円の増益） ○当期純利益は、9,249千円（前期比 486千円の増益）
	その他 （剰余金・欠損金、設備 投資、資金調達など）	当期の設備投資で、主なものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 4階OAフロア改修工事 1,456千円 原状復旧工事 2,265千円 当期は、新たな資金調達は行っていない。
繰越利益剰余金		▲220,596 千円
株主総会 （平成30年6月26日 開催）	監査報告	会計監査人及び監査役が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 第28期事業報告、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件 (2)決議事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役1名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 いずれの事項も、原案どおり承認、可決された。

(平成30年3月31日現在)

株式会社北九州テクノセンター

平成 29 年度 経営状況報告

平成 30 年 8 月 22 日
産 業 経 済 局

事業報告

第 28 期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、国の「頭脳立地法」による第三セクターとして平成2年4月設立され、その後平成14年4月1日付で公益事業部門を新たな産業の創出や技術の高度化、地域の産業・学術の振興を目的とする（財）北九州産業学術推進機構に営業譲渡し、その後は収益事業部門を柱に事業運営を図ってきました。

収益事業部門における現在の主要事業は、テナント向け施設の賃貸事業ですが、市内の「インキュベーション施設」の一つとして、起業家に対する支援活動も進めてきました。

また、当社は北九州市及び（公財）北九州産業学術推進機構の「中小企業支援機関」が入居する施設として、北九州地域の中小企業に対して経営・研究開発・特許及び融資相談など、経営全般に渡る相談や支援をワンストップで提供できる施設環境と言う特徴も有しています。

こうした当社ビルの特徴を活かし、北九州市や（公財）北九州産業学術推進機構が進める公益的事業を施設面からサポートすると共に、入居法人が事業活動の場として求める機能性や快適性を継続的に提供できるよう努めてまいりました。

当事業年度は、国内経済において雇用・所得環境の改善が続き、景気全体として緩やかな回復基調が続くなか、企業の設備投資にも緩やかな増加傾向が見られ当社の事業に大きな影響のあるオフィス需要については、三大都市圏から当社が立地するエリアにも波及する傾向が見られました。

このような経営環境のなか、当社としましては入居テナントの満足度向上活動や新規テナント誘致活動、入居法人へのオフィス拡張の働き掛けにより売上高の向上を図ると共に、継続的なコスト削減活動により売上原価の低減を図り、健全な経営の推進と経営体質の充実に、全社をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度での売上高は 142,263 千円（前期比：205 千円減）
営業利益は 8,878 千円（前期比：2,073 千円増）、経常利益は 16,156 千円
（前期比：3,085 千円増）、当期純利益 9,249 千円（前期比：486 千円増）
となりました。

(2) 当事業年度実施した事業活動内容

(i) 売上高向上活動

ア) 「テナント向け施設」賃貸事業

当社営業収入の 85 % を占める最も大きなセグメントで、安定した高い入居率の確保が経営上重要な要素であり、新規テナントの誘致活動と、既存テナントの入居維持・拡張活動に取り組んでまいりました。

具体的には次のような施策を推進し、入居率の確保・向上に努めました。

- ① 安心・安全なファシリティ環境の提供を通じた入居テナントの満足度向上
- ② ご相談・ご要望事項に対する、スピード感を伴った対応
- ③ 「入居キャンペーン」施策を活用した、新規テナントの誘致活動
- ④ ホームページ・チラシ等を活用したオフィス募集情報の積極的な訴求活動

このような活動が、当事業年度の新規入居テナント6社や既存テナント2社のオフィス拡張に繋がり、前期実績値に対しては 2.0ポイント下回りましたが、「年平均入居率」は 80.6 % となりました。

	平成28年度	平成29年度	差異
テナント収入	122,815 千円	120,975 千円	△ 1,840 千円
入居率(年平均)	82.6 %	80.6 %	△ 2.0 %

イ) 「契約駐車場」運営事業

「北九州テクノパーク」内に立地する法人向けに、事業用また通勤者用として設置・運営している「契約駐車場」事業は、当社営業収入の 11 % を占めるセグメントです。当事業年度は、新規の法人契約を2社と締結したことにより、年間の平均契約台数が 306 台/月と前期実績値に対し 30 台増加した結果、駐車場事業収入については対前期で 1,404 千円増加しました。

	平成28年度	平成29年度	差異
駐車場収入	14,243 千円	15,647 千円	1,404 千円
契約台数(年平均)	276 台/月	306 台/月	30 台/月

(ii) ファシリティコスト低減活動

ファシリティコストの低減を図る為、毎事業年度コストリダクション活動に積極的に取り組んでいます。

当事業年度におきましても、入居テナントへのサービスレベルに影響を及ぼさないとする視点で継続的に取り組み、「購買先の変更」、「各種契約条件・金額見直し」、「購買時査定活動」等の施策を推進し、年間で 1,005 千円/年のコストリダクションを図り、売上原価の低減に努めました。

(iii) 設備の更新活動

テクノセンタービルは竣工後25年が経過し、各種のファシリティ機器に耐用年数を超えるものが順次出てきますので、年度毎の「設備保全計画」に基づき点検業務委託先と協業して設備の維持・管理を計画的に進め、設備のトラブルによる事業活動への影響が発生しないよう努めています。

また、「中期設備投資計画」に基づき計画的な更新・改修工事を推進し、施設全体としての価値の確保・向上を図ってきました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、6,760千円です。

主な設備投資項目は、4階居室の「OAフロア改修工事」や「エレベータ主要部品取替え工事」等を中心に、次のような項目で行いました。

<主な投資項目>

(i) 資本支出(更新・改修工事)	【 合計	1,456千円】
① 4階OAフロア改修工事		1,456千円
(ii) 経費支出(修繕工事)	【 合計	3,242千円】
① 原状復旧工事(8室分)		2,265千円
② エレベータ主要部品取替え工事		977千円

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第25期	第26期	第27期	第28期
	(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	当期 (平成29年度)
売上高 (千円)	135,416	134,106	142,468	142,263
経常利益 (千円)	20,184	9,743	13,071	16,156
当期純利益 (千円)	11,143	5,720	8,763	9,249
1株当たり当期純利益 (円)	251.75	129.24	197.98	208.99
総資産 (千円)	2,024,209	2,033,608	2,049,897	2,062,213
純資産 (千円)	1,983,207	1,989,973	1,998,577	2,007,250

(注1) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済み株式総数に基づいて算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調が続くなか、平成30年度も緩やかな拡大が期待され、当社が立地するエリアにおいても、オフィスの拡張や新規進出に向けた事業拠点作り、更には新規ビジネスに伴うオフィス需要の高まりが期待されます。

しかしながら、人手不足課題や働き方改革への対応等に伴い、ビジネス活動の場としての施設に求められるニーズもより多様化・高度化し、また地域間・施設間の競争も一層厳しくなっています。

そこで、平成30年度も既存テナントの顧客満足度向上活動や新規テナントの誘致活動に積極的に取り組み、また当社の強みを生かした活動を関係機関と連携して展開し、入居率の確保・向上に繋げ売上高の向上を図ってまいります。

一方、人手不足を背景に各種コストの増加や外形標準課税額の負担増等、売上原価の押上げ要因が想定されますので、従来にも増して継続的にコストリダクション活動を推進し、収益の確保を図ってまいります。

つきましては、平成30年度は次のような重点施策を着実に推進し、経営体質の更なる充実を図り、またお客様・社会から期待される価値の提供を通じて、地域経済の発展に貢献すべく努めてまいります。

- (i) 安心・安全なファシリティ環境の継続的な提供による顧客満足度の向上
- (ii) 中小企業支援活動の推進
- (iii) 入居率の確保・向上による売上目標の達成
- (iv) ファシリティコストの継続的な削減

今後とも、株主皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(12) 主要な事業内容 (平成 30年 3 月 31 日現在)

- (i) テナント向け施設等の賃貸事業
- (ii) 起業家支援用研究開発室の助成・運営事業
- (iii) 契約駐車場の運営事業

(13) 主要な事業所及び従業員の状況

(i) 主要な事業所 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

本社 福岡県北九州市戸畑区中原新町 2 番 1 号

(ii) 従業員の状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	増減なし	56才	7年1月

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(15) その他株式会社の現況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

- (i) 発行可能株式総数 160,000株
- (ii) 発行済株式の総数 44,592株 (自己株式 350株を含む)
- (iii) 株主数 80名
- (iv) 大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	出資(議決権)比率
北九州市	12,200株	27.57%
(独) 中小企業基盤整備機構	12,000株	27.12%
福岡県	10,000株	22.60%

(2) その他の株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 30年 3月 31日現在）

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況 及び重要な兼職状況
代表取締役会長（非常勤）	梅本 和秀	北九州市 副市長
代表取締役社長（常 勤）	山本 忠明	—
取締役（非常勤）	松岡 俊和	（公財）北九州産業学術推進機構 専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市 産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
〃	小島 良俊	福岡県 商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO(株) 顧問
〃	中山 裕二	(株)安川電機 取締役執行役員 人事総務部長
監査役（常 勤）	東 博幸	—
監査役（非常勤）	有田 徹也	(株)福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン 執行役員 総務・人事本部長

(注1) 取締役 中山 裕二氏は、平成 29 年 6 月 26 日の第 27 回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(注2) 取締役 松岡 俊和氏、同 富高 紳夫氏、同 小島 良俊氏、同 戎本 雄二氏及び同 中山 裕二氏 の5氏は、会社法第 2 条 15 号に定める社外取締役です。

(注3) 監査役 小林 正己氏は、平成 29 年 6 月 26 日の第 27 回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(注4) 監査役 東 博幸氏は、平成 29 年 6 月 26 日の第 27 回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(注5) 監査役全員は、会社法第 2 条 16 号に定める社外監査役です。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	5,940千円	うち社外役員8名 2,400千円
監査役	3名	2,400千円	
計	10名	8,340千円	

(注1) 取締役の人数には、無報酬の非常勤取締役を含んでいます。

(注2) 監査役の人数には、無報酬の非常勤監査役を含んでいます。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成5年11月25日の第2回臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成7年6月26日の第5回定時株主総会において、年額8百万円以内と決議されています。

(3) 社外役員に関する事項

(i) 他の会社の業務執行社員等の兼職状況及び他の株式会社の社外役員との兼職状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
社外取締役	松岡 俊和	(公財)北九州産業学術 推進機構	専務理事
〃	富高 紳夫	北九州市	産業経済局 企業立地・食ブランド推進担当理事
〃	小島 良俊	福岡県	商工部長
〃	戎本 雄二	TOTO (株)	顧問
〃	中山 裕二	(株)安川電機	取締役執行役員 人事総務部長
社外監査役	東 博幸	—	—
〃	有田 徹也	(株)福岡銀行	取締役常務執行役員 北九州本部長委嘱
〃	鶴岡 直樹	(株)ゼンリン	執行役員 総務・人事本部長

(ii) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

特記すべき事項はありません。

(iii) 各社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松岡 俊和	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	富高 紳夫	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	小島 良俊	当事業年度開催の取締役会の事前・事後に、必要に応じ発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	戎本 雄二	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	中山 裕二	当事業年度開催の取締役会に出席し、議案・審議等につき、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	東 博幸	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	有田 徹也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
〃	鶴岡 直樹	当事業年度開催の取締役会及び監査役会に出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項とその運用状況は次のとおりです。

(1) 内部統制システムの基本方針

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。

取締役は、その業務執行においてコンプライアンスを徹底するとともに、法令・定款・取締役会規則に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の遂行に係る以下の情報について、法令・定款及び社内規程に基づき文書・記録の保存・管理を行う。

- ① 株主総会議事録及びその関連資料
- ② 取締役会議事録及びその関連資料
- ③ 取締役が決定者となる決裁書類及び付属書類
- ④ その他取締役の職務の執行に関する重要な書類

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に関し、損益、資産効率、災害等、経営環境を取り巻く主要リスクが、取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。

リスク管理体制については、常に見直し改善を図り、適正なリスクマネジメント体制を整備し、それに則った厳格な運営を行う。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、事業計画（中長期経営計画及び年度事業計画）を定め、会社として達成すべき目標を明確化する。

取締役会の機能をより強化し、また経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役等が出席する経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(v) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役会の求めに応じ、監査役の業務を補助するスタッフとして、使用人1名が兼務する体制をとる。その使用人は、監査役スタッフとしての職務の範囲内においては、監査役の指示に従いその職務を補助する。当該使用人の任命・異動等の人事については、監査役に相談し意見を求める。

(vi) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実を認知した場合のほか、取締役会に付議・報告された案件のうち特に重要な事項等について遅滞なく監査役に報告する。

なお、当該報告をした者に対し、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(vii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換、意思疎通を図る。

(viii) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について発生する費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務は、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 内部統制システムの運用状況

当社では、コンプライアンスを経営上の重要な柱の一つとして位置付け、法令及び定款を遵守する取り組みを継続的に行っております。

取締役の職務執行においては適法性確保を図り、社外取締役・社外監査役が出席する取締役会を当事業年度においては4回開催し、重要事項について審議・決定を行いました。

また、取締役及び常勤監査役等が出席する経営会議についても12回/年開催し経営課題への対応やリスクの把握及び対応を図ってきました。

7 株式会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	802,489	流動負債	18,575
現金及び預金	494,115	未払金	3,239
有価証券	300,354	未払費用	210
未収入金	5,691	未払法人税等	8,567
前払費用	474	未払消費税等	2,690
未収収益	270	前受金	3,359
繰延税金資産	1,517	預り金	508
その他	65		
固定資産	1,259,723	固定負債	36,386
有形固定資産	1,098,884	預り敷金	31,507
建物	980,174	繰延税金負債	4,879
構築物	11,196		
車両運搬具	0		
工具器具備品	3,778		
土地	103,734		
無形固定資産	568	負債合計	54,962
電話加入権	568	純資産の部	
投資その他の資産	160,271	株主資本	2,006,726
投資有価証券	90,261	資本金	2,229,600
長期前払費用	10	利益剰余金	△ 209,644
長期性預金	70,000	その他利益剰余金	△ 209,644
		固定資産圧縮積立金	10,952
		繰越利益剰余金	△ 220,596
		自己株式	△ 13,229
		評価・換算差額等	524
		その他有価証券評価差額金	524
		純資産合計	2,007,250
資産合計	2,062,213	負債・純資産合計	2,062,213

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 2 9 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		142,263
売 上 原 価		104,968
売 上 総 利 益		37,294
販売費及び一般管理費		28,416
営 業 利 益		8,878
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,147	
雑 収 入	6,130	7,277
営 業 外 費 用		
雑 損 失	0	0
経 常 利 益		16,156
税引前当期純利益		16,156
法人税、住民税及び事業税	7,579	
法人税等調整額	△ 672	6,906
当 期 純 利 益		9,249

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,229,600	12,582	△ 231,476	△ 218,893	△ 13,229	1,997,477
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			9,249	9,249		9,249
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△ 1,630	1,630	—		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)						—
当 期 変 動 額 合 計		△ 1,630	10,879	9,249		9,249
当 期 末 残 高	2,229,600	10,952	△ 220,596	△ 209,644	△ 13,229	2,006,726

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	1,100	1,998,577
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		9,249
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 575	△ 575
当 期 変 動 額 合 計	△ 575	8,673
当 期 末 残 高	524	2,007,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの ----- 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

- 2 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 ----- 定額法
 （リース資産を除く）

- 3 引当金の計上基準
 貸倒引当金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 ----- 税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,001,716千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 44,592株

- 2 当事業年度末日における自己株式の種類及び総数
 普通株式 350株

- 3 配当に関する事項
 該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,588千円
未払賞与	63千円
繰延税金資産合計	1,652千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	229千円
固定資産圧縮積立金	4,786千円
繰延税金負債合計	5,015千円
繰延税金負債の純額	3,362千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,517千円
固定負債－繰延税金負債	4,879千円

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金や国債等の安全性の高い商品に限定して行っております。また、資金調達については自己資本による調達を基本としており、外部金融機関等からの借入等は行っておりません。デリバティブ取引については、ヘッジ目的も含めすべての取引を行わない方針としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	564,115	564,115	—
(2) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	390,615	390,615	—
資産計	954,730	954,730	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は大部分が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は該当ありません。

資産除去債務に関する注記

当社は、北九州市と事業用定期借地契約を行っており、契約解除時には原状回復義務を有していますが当該時期等は未定であり、現時点ではその資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、保有する北九州テクノセンタービルにて、テナント向け施設賃貸業を営むほか、隣接する土地を契約駐車場として保有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

用途	貸借対照表計上額	時価
建物・構築物	991,371	817,738
土地（駐車場）	103,734	101,493
計	1,095,105	919,231

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士が算定した平成28年3月末の時価を基に、自社で合理的な算定を行って算出した金額であります。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	北九州市	被所有直接 27.57%	土地賃貸借契約の締結 建物等賃貸借契約の締結	土地賃借料の支払	3,883	—	—
				家賃収入	19,009	未収入金	1,220
				駐車場収入	230	〃	16
				電話代収入	253	〃	45
				電気代収入	638	〃	51
				会議室収入	30	〃	1
	原状復旧収入	1,167	〃	—			

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	45,369円80銭
2	1株当たり当期純利益	208円99銭

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。